

令和元（2019）年度第二次事業峻別

今年度も、市長自らが行き組む事業峻別を実施します。昨年度に続いて事務事業予算の峻別を行うほか、公の施設の指定管理制度における指定管理事業者および第三セクターの在り方や市との関係性について検証を行います。

今年度の実施事項

- (1) 第二次事務事業予算峻別（昨年度からの継続実施）
- (2) 指定管理事業者の検証
- (3) 第三セクターの検証

1 実施概要

(1) 第二次事務事業予算峻別

「市役所にしかできない仕事とは何か」、「繰り返しのお役所仕事になっていないか」などの視点の下、新たな行政課題に対応するため、行政がなすべき事業と民間に委ねる事業の見極めを行い、新年度予算へ反映します。

(2) 指定管理事業者の検証

民間事業者が有するノウハウを活用し、サービスの向上や経費の縮減といった指定管理者制度の趣旨に見合った効果が発揮されているかなどについて検証します。市から支出している公金全般（補助金、委託料等）についても、検証の対象とします。

対象事業者：（社福）柏崎市社会福祉協議会、（公財）かしわざき振興財団、特定非営利活動法人柏崎まちづくりネットあいさ、（公社）シルバー人材センター

(3) 第三セクターの検証

市民サービスの向上、地域振興などの効果や行政を補完・代替・支援する組織としての役割などについて検証します。市から支出している公金全般（補助金、委託料等）についても、検証の対象とします。

対象事業者：（公財）柏崎市地域国際化協会、（公財）かしわざき振興財団、（株）カシックス

※ (2)、(3)については、検証結果を踏まえ、法令などに基づく指導もしくは助言または法令などに基づかない任意の要請を行うとともに、必要により新年度予算へ反映します。

2 スケジュール（予定）

時 期	内 容	備 考
令和元年 6 月、7 月	ヒアリングの実施	
〃 9 月	外部評価の実施	行政改革推進委員会で審議
〃 10 月～	新年度予算要求に反映	
令和 2 年 3 月	新年度予算成立	